

令和6年度 第2回 明和町総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和6年8月21日(木) 19:40 ~ 20:03
2. 場 所 明和町役場 1階 研修室
3. 発言者 明和町長 下村由美子
明和町教育委員 田川昌之、辻美穂、中村一樹
荒木敬子、野口和宏
明和町教育長 下村良次
事務局
総務課：課長 朝倉正浩
教育課：課長 青木大輔、係長 黒坂秀利、係 米田学
係長 渡邊晃子
小学校区編制推進室：室長 中瀬基司

4. 概 要

議題

「明和町いじめ防止基本方針の改正」について

【事務局】

本日の議題「いじめ防止基本方針の改正」について、一部改正があったので教育委員会より説明をお願いする。

【教育課教育指導係長】

議会の全員協議会で、「いじめ防止基本方針」にいじめを行った児童生徒に出席停止をとという内容に入れたほうがよいのではないかという意見をいただいたので、教育委員会で話し合いまして、そのようにさせていただきたいと思い再度今日提案をさせていただく。出席停止につきましては、学校教育法に他の生徒の教育を妨げがあると認めた場合には教育委員会がそれを命じるとなっており、いじめについても一定の限度を超えて心身の苦痛を与える行為に関しては、いじめられている児童生徒を守るために出席停止の措置をとると学校教育法にも書かれているので、それに則ってするのですが、あえてやはり明和町いじめ防止基本方針に載せていくことでよりいじめ防止に繋がるのではないかという話しになり、追加をさせていただくことになった。

資料15-2-2の目次はかえておりません。赤字にしてある「2 明和町のいじめの防止の取り組み (1) いじめの防止についての基本的な考え方 ③いじめへの対処」というところにその記載をさせていただくことにした。資料15-2-3をご覧ください。「2 明和町のいじめの防止の取り組み (1) いじめの防止についての基本的な考え方の③いじめへの対処」というところに入れた。黒の太字につきましては、平成26年から新しく入れて前回太字にしていたものです。赤字で入れたところが今回改めて追加しようという内容です。先ほどの定例教育委員会で少し修正をしていただいた。それをお伝えさせていただく。

まずは「傷害には至らなくとも」を消した。「一定の限度を超えて心身の苦痛を与える行為に関しては、いじめられている児童生徒を守るため、いじめたとされる児童生徒に対して出席停止も含めた適切な対応をとる。」ということにさせていただいた。

文科省の通知文をほとんどそのまま入れていたが、文科省も出来る限り出席停止にはしない。出席停止の対象とすることがあり得るところがありと書いてあるが、実際も過去5年間のいじめによる出席停止を調べたら、全国の小中学校で1件ある年もあれば0件の年もある。2件ある年は過去5年間で1回もなかったもので、あり得るところもありという、遠回しにそうせずにしっかりといじめた子にも教育をといるところの教育現場に書いてあるが、やはりわかりにくくてそのようにさせていただいた。「傷害には至らなくとも」というところはなかったほうがわりやすいのではないかとということで、では傷害になった時はすべてなのかということになってしまいうしということでこのようにさせていただいた。

【事務局】

ただいまの説明について、質問、意見等があったらお願いします。

【町長】

非常にわかりやすい文言になったと思う。一定の限度とは何か。おそらくそこが聞かれるところであると思うので、きちんとしていただきたい。

【事務局】

それでは、この案でご了承いただけたらと思うがよろしいでしょうか。

異議なし。

【事務局】

それでは、明和町いじめ防止基本方針の改正とさせていただきたいと思う。先ほど町長からありましたけど、一定の限度とは何かを詳しく説明をお願いします。

【事務局】

次にその他の項ですが、ご意見ご提案等があったらいただきたいと思う。

【教育委員】

学校訪問時にいろんなところで傷んだ場所が見受けられ、修繕の進捗をどのようなかたちで進められるのか、教えていただきたい。もう一点は、防災無線の目的利用について、例えば火災はほとんどしていません。情報を出すのであれば、ほとんどの方が知りたいと思っていますが、そのあたりは今度現状続け

られるのか、改善されるのか、教えていただきたい。

【町長】

施設については、修繕しなくてはいけないところが多い。今回教育に関する要望の中でも施設に関係する雨漏り等の要望はあった。順番に直しているところは直しているが、なかなかすべては厳しいところがある。明和北小学校の建設にすごく費用がかかる。でも斎宮・明星小学校については、長寿命化の診断はさせてもらっているが、それに基づいて何年間にかけて修繕する計画はつくってあるが、その費用を捻出するのは今のところ厳しい面がある。令和8年度以降に明和北小学校の建設が終わってから取り組んでいきたいと思っている。それまでに危険な部分があれば、現場を見せていただきながら予算を付けていきたい。教育課も優先順位を付けてやってもらう中で全体的な費用もあるので、なかなか単費ですることは厳しい。いろんな補助があればやれるのですが、補助をしたとしてもすべてがつくわけではなくて、例えば2分の1補助にしても借金をしなければならないし起債を借り単費はなかなか厳しい。全体を見ながらしていくことになる。

【事務局】

防災無線については、昔5、6年前整備してから当時は消防団の招集は防災無線でしていたが、夜中の2時でも鳴らしていたので、かなりご意見をいただいております。無線を切る方がいて、消防団と話し合いの中で今は基本招集が違うアプリでしている。本来は流すべきであると思う。その関係が難しかった。今ちょうど30年経って防災無線のデジタル化で大幅にしくみ自体を見直ししており、ライフスタイルを変えてくるもので考えているのもうしばらくお待ちいただければと思います。地震や津波も放送する。火災でもあまりないが大火はしなければならぬが明確な基準はない。建物でどこの家が燃えているので全部町民に流すというのも難しい。もともとは個別で流せたが、今はそういうのはない。小さい火災も全ての全世帯に流れるので、ちょっとそれがよくないのでかなり苦情をもらっていた。それを含めて考えたいと思う。

【教育委員】

学習支援員をきちんとつけていることでありがたいと思う。非常勤講師も町の負担で付けてもらっていることで非常に助かっている。予算を割いていろいろ付けてもらっていることは助かっていると思うので、これからも人の確保をしっかりしてもらいたいと思う。合わせて保育所をやめる先生方も結構多かったです。なぜ明和町で保育士さんはやめていかれるのかと思うので、環境の整備をきちんと聞いてもらって何を改善していけば仕事がしやすくて子供たちのためになるようなことができているのか、幼稚園・小・中学校を合わせて考えてもらいたい。保育所で短時間勤務を言っている人もなかなか短時間勤務が出来なくて帰れないこともあるようで、人の確保だとか環境を変えていくほ

うが、こうしたらこんなことが極端になっているのかきちんと聞き取りしてもらって働きやすい子供たちにもいい環境をつくってもらったらいと思う。小学校は十分学習支援員さんにしてもらっていてすごく考えてもらっていると思う。

【町長】

学習支援員さん、三重県の非常勤講師を付けてもらったが一番いいのですが、なかなか厳しい部分がある。必要なことは今どうのこうのとなると厳しいかわかりませんが、今どうしても必要なことは付けていく方向でいきたいと思います。保育士や先生は、担当課長・係長や教育長に面談してもらったりして聞いてもらっているし私にも言ってきてくださったりしている。小さい時から保育士になろうと思ってそういう気持ちで来てもらっているのだけど、このへんからいろんなことがあり、保育所の先生をやめて違う仕事に就こうとする方がお見えになっている。どういう人間関係なのかみんなで助け合いながらしていたらいいかなと思う。相談しながらすすめていったらいいと思う。先生になりたいくて子供のことが大好きで先生目指して頑張ってきたのに実際働き出して、そうではなかったとなるとおそらく離れていくだろうし、仕事の内容的にも過剰になっているとかどうか等、きちんと把握していかないと思っている。

【事務局】

はい、ありがとうございました。それではないようですので、以上をもちまして、令和6年度第2回明和町総合教育会議を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。